

日本工作機械工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和元年12月9日

一般社団法人 日本工作機械工業会

1. これまでの取組（周知・啓発等）

- ・ 2018年12月の振興基準の改正に伴い、当会の自主行動計画も改訂することとなり、2019年4月に市場調査委員会にて審議・了承され、5月の理事会で機関決定した。
- ・ また、委員会の場で、改めて自主行動計画の内容について委員に周知するとともに、各社の現状と照らし合わせて意見交換を行った。
- ・ 自主行動計画の改訂版は、会員企業にメールで周知するとともに、当会WEBにも掲載している。

2. 令和元年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和元年9月30日～10月21日
- ・ 調査企業：日本工作機械工業会の会員企業 105社を対象
- ・ 回答企業：47社（前年度50社）
- ・ 回答率：44.8%（前年度49%）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側は9割近くが実施済、受注側は該当社数が少ないこともあり実施済の割合がやや低下。
- ✓ 「型管理についての協議」については、全体の8割以上が実施しており、その結果、型の返却や廃棄の促進に繋がっている。一方、保管費用の負担については、前年度並みにとどまる。
- ✓ 「下請代金支払」は、現金払いの比率が増加傾向にあるものの、全て現金払いとする企業の割合は横ばいにとどまっている。

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問6. 貴社は、原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。

- ・発注側では、「実施済」との回答割合が前年度から大幅増加。「実施中」の企業を含めると、ほぼすべての企業が取組を進める。
- ・受注側では、「実施済」及び「実施中」を含めた割合は前年度から減少。受注側に該当する企業数が前年度より少ないことが影響。

発注側					受注側				
回答	令和元年度		平成30年度		回答	令和元年度		平成30年度	
	社数	割合	社数	割合		社数	割合	社数	割合
実施済	42社	89.4%	30社	62.5%	実施済	5社	45.5%	11社	55.0%
実施済 + 実施中	46社	97.9%	41社	85.4%	実施済 + 実施中	8社	72.7%	17社	87.0%

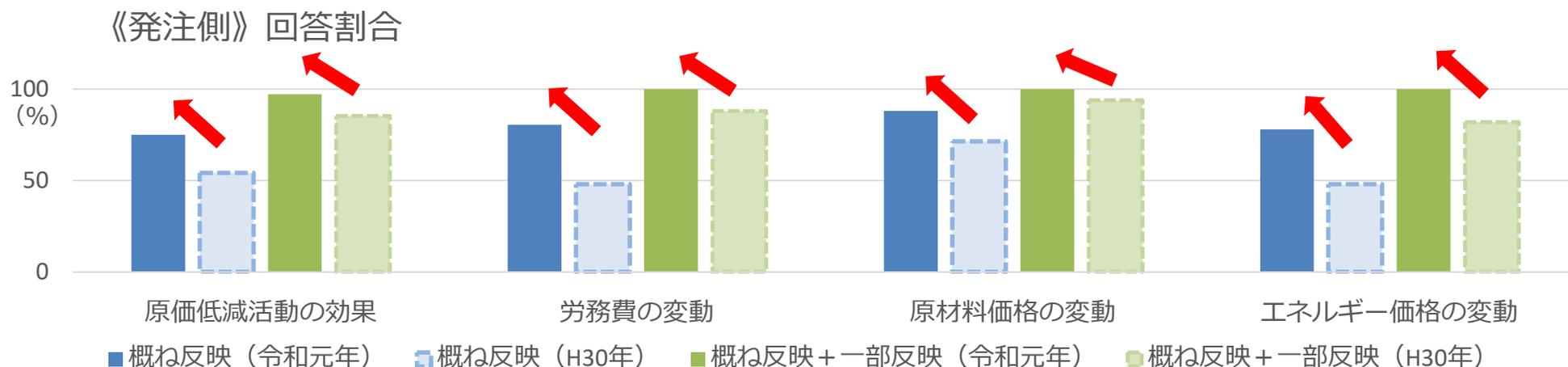
3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問18. 2019年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

《発注側》

- ・「概ね反映できた」との回答は、全ての選択肢で70%を超え、前年度から10ポイント以上改善した。
- ・「一部反映できた」を含めると、「原価低減活動の効果」の1社を除き、全ての回答企業が全ての変動要因に何らかの結果を反映できた。



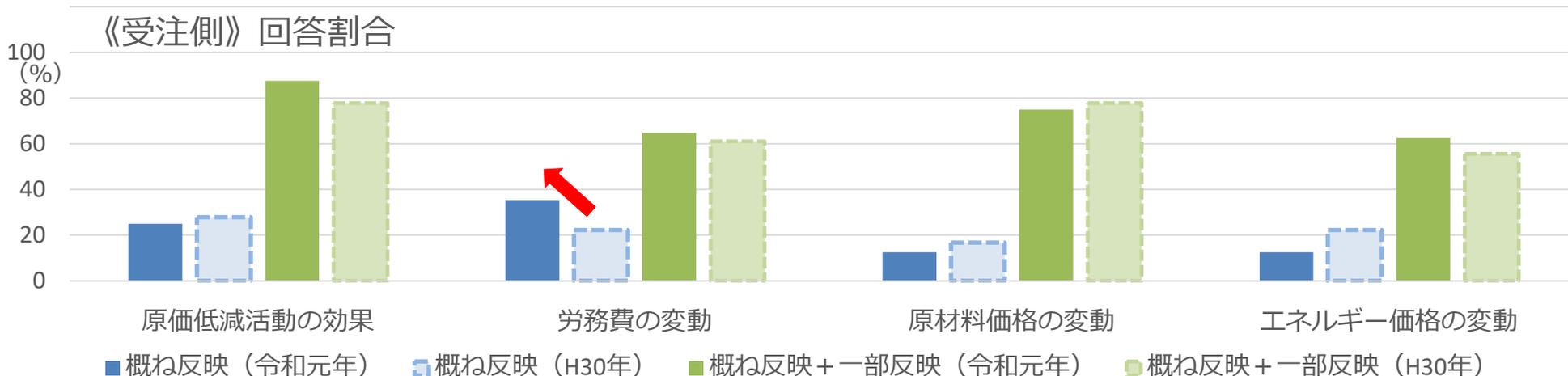
3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

設問18. 2019年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

《受注側》

- ・「概ね反映できた」との回答は、“労務費の変動”で30%を超えたが、その他の選択肢は、30%以下であった（労務費の変動のみ「広義」のため）。
- ・一方、「一部反映できた」を含めると、全ての選択肢で60%を上回り、概ね前年並みの水準となった。

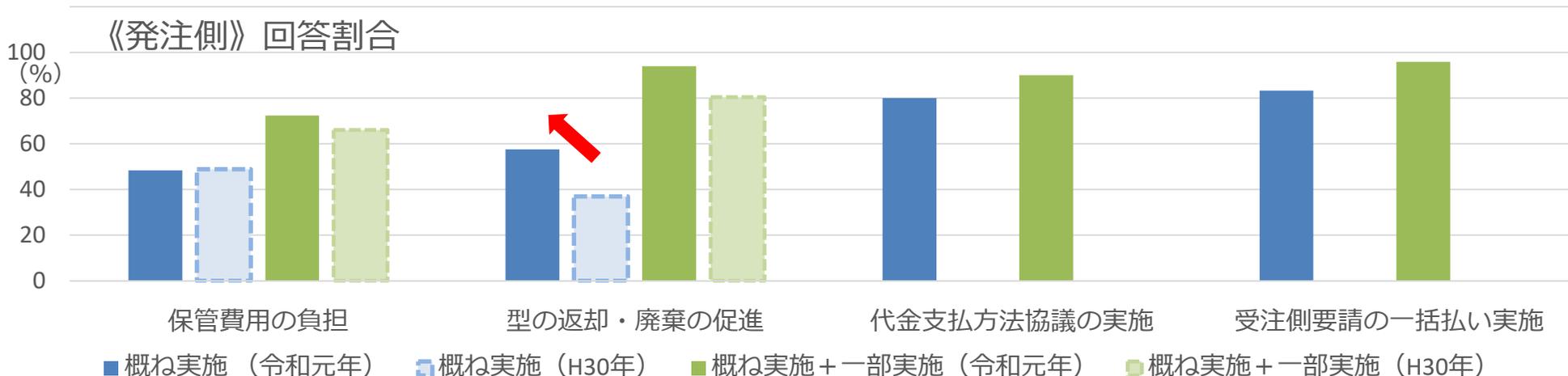


3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型管理の適正化への取組

設問23. 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

- ・「保管費用の負担」は、“概ね実施”の割合がほぼ前年度並みも、“一部実施”を含めると、やや改善した。
- ・「保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進」に関しては、前年度から改善が進んでおり、回答企業の半数以上が実施できたとの回答であった。
- ・「型製造代金の代金支払方法協議の実施」と「受注側からの要求による型製造代金一括払いの実施」に関しては、“概ね実施”がともに80%を超えた。



3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③ 下請代金支払の適正化への取り組み

設問26. 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

- ・発注側では、“全て現金払い”の割合はほぼ横ばいながら、“50%以上手形払い”の割合は減少しており、現金払いの割合は増加している

発注側					受注側				
回答	令和元年度		平成30年度		回答	令和元年度		平成30年度	
	社数	割合	社数	割合		社数	割合	社数	割合
全て現金	16社	34%	9社	32%	全て現金	1社	17%	2社	18%
10%未満	1社	2%	1社	4%	10%未満	0社	0%	3社	27%
10～30%	2社	4%	0社	0%	10～30%	0社	0%	0社	0%
30～50%	4社	9%	0社	0%	30～50%	1社	17%	0社	0%
50%以上	22社	47%	16社	57%	50%以上	4社	67%	6社	55%
全て手形	2社	4%	2社	7%	全て手形	0社	0%	0社	0%

3. 令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③ 下請代金支払の適正化への取り組み

設問28. 下請け代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

- ・発注側、受注側とも、回答割合は前年と大きく変わらず、依然として“120日以内”の手形が最も多くなっている。
- ・一方、今回調査では“120日超”の回答は見られなかった。

発注側				
回答	令和元年度		平成30年度	
	社数	割合	社数	割合
30日以内	0社	0%	0社	0%
60日以内	3社	10%	3社	8%
90日以内	9社	29%	10社	25%
120日以内	19社	61%	25社	63%
120日超	0社	0%	2社	5%

受注側				
回答	令和元年度		平成30年度	
	社数	割合	社数	割合
30日以内	0社	0%	0社	0%
60日以内	0社	0%	0社	0%
90日以内	0社	0%	2社	11%
120日以内	5社	100%	14社	78%
120日超	0社	0%	2社	11%

4. 今後の取組（目標を含む）

【今後の取組】

- ・ 理事会や委員会などの会員企業同士の会合において、フォローアップ調査結果などを踏まえ、意見交換会による課題共有と適正取引の推進を図る。（令和元年度中に2～3回実施予定）
- ・ また、取引の中間にいる商社と、意見交換会等を実施し、双方が納得できる形での適正化方策について模索する。
（実施時期未定）